

伊方町スマートフォンやゲーム機器の利用のきまり

1 携帯電話（スマートフォン）やタブレット・ゲーム機器などの通信機能の使用は夜9時までにはします。

- 一日の使用時間を決めます。
- 使用する場所を守ります。

所有者は保護者であり、使用者である子どもに貸しているという関係を伝える。

2 友達や通信相手に対する思いやりをもって使用します。

- 個人情報や載せたり、人の悪口を書いたりしません。
- 友達の勉強や睡眠の邪魔をしません。

スマートフォンの使用マナーも社会生活のマナーも同じであることを指導する。

3 トラブルや犯罪に巻き込まれないようにします。

- フィルタリング・サービスを受けた機器を使います。
- 困ったときや不審に思ったときは、保護者や先生に相談します。

子どもが通信機器等をどのように利用しているかを把握し、適切に管理する。